

# 1 古紙等集団回収助成金事業



市では、ごみの減量、資源の有効利用とごみのリサイクル意識の向上を目的に、古紙などの回収を実施する団体に助成金を交付しています。古紙回収を実施されている団体、これから始めようと考えておられる団体は、ぜひこの制度を活用し、地域活動にお役立てください。  
※この制度を利用するには事前の登録が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、衛生環境課までお問い合わせください。

- 助成金額  
回収量(kg) × 5円  
※令和7年度は33団体。1団体につき平均37,800円を助成
- 対象団体  
自治会、子ども会、PTA、老人クラブ、共同住宅の管理組合、社会福祉法人、地域住民で構成の営利を目的としない団体
- 対象品目  
古紙類(新聞紙、雑誌、段ボール、雑がみ、牛乳パック)、布類(古繊維)



# 2 古紙等回収拠点(むこうしエコゲート)リニューアル



古紙や古着など、資源物の再資源化を促進するため、上植野浄水場の一角に古紙等回収拠点(むこうしエコゲート)を設けていますが、このたび回収品目を拡充し、リニューアルしました。これまで古紙や古着をもやすごみとして排出されていたご家庭はぜひご利用ください。

- 利用時間  
午前8時30分～午後6時30分  
※土・日曜日、祝日もご利用いただけます。ただし、12月30日～1月3日と荒天時を除く。
- 回収品目  
古紙類(新聞紙、雑誌、段ボール、雑がみ、牛乳パック・アルミ付き紙パック、シュレッター)・古着・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル  
※上記の品目以外の持ち込みについては、不法投棄となる恐れがあるため、ご注意ください。

# 3 NEW 充電式小型家電 充電式電池(バッテリー)の終日回収



ご家庭で不要になった充電式小型家電や充電式電池は衛生環境課(市役所本館1階)で回収をしています。  
もやすごみや資源物として出してしまうと、収集時に火災の恐れがありますので、絶対にごみとして出さないでください。  
※市役所開庁時間外のお持ち込みは、市役所本館の夜間・休日窓口へお願いします。

## 火災を起こさないためのお願い

- 電池は残量ゼロまで放電してください。
- 金属の端子部分を絶縁テープで覆ってください。
- 充電式電池に衝撃を与えないように持ち込んでください。

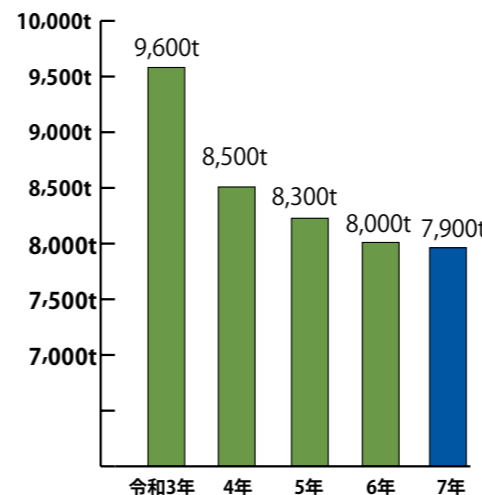


国連は6月5日を、「世界環境デー」と定め、この日に世界各地で環境保全の重要性を認識するための行事が行われています。また、日本では、6月の1か月間を「環境月間」としています。  
次の世代に豊かな自然環境を継承するため、地球環境に対する意識を高めていただき、身近でできることから取り組んでいきましょう。

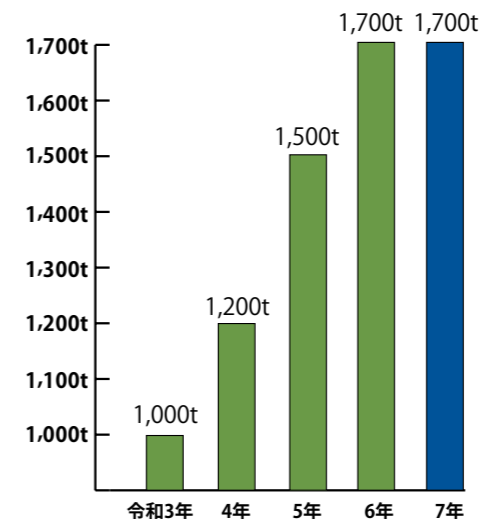
## 向日市の廃棄物・資源物の現状

ごみの焼却によって生じる温室効果ガスは、地球温暖化の一因とされています。ごみを出さないこと、もやすごみと資源物を正しく分けることが大切です。  
市では、令和4年2月から指定ごみ袋制度をスタートし、古紙回収助成金制度の導入や古紙、古着などの回収拠点を整備してきました。  
次の世代により良い環境を引き継げるよう、引き続き、ごみの減量・分別にご協力をお願いします。

### もやすごみ



### 資源物



※資源物については、分別収集ステーション、資源物回収ステーション、拠点回収ステーション、地域の集団回収、古紙等回収拠点(エコゲート)において、回収した量です。

特集

MUKO 広報むこう

令和8年(2026年)6月1日発行  
広報むこう No.1225

- 6月は環境月間 ..... 2
- ゼロカーボン推進事業の取り組み ..... 4
- 水道の基本料金を減免します ..... 6
- 物価高騰対策ギフト券をお届けしています ..... 6
- 平和関連事業 ..... 10
- くらしの情報 ..... 12
- 子育て支援情報 ..... 22
- 健康づくり情報 ..... 24
- 各種相談日程 ..... 25
- 図書館だより ..... 26
- スポーツフレンドシップ協定連載(カブヤライズ編) ..... 27

- 市役所への窓口来庁や電話でのお問い合わせは、平日午前8時30分～午後5時15分までです。電話は、各担当課の直通電話(または代表番号 ☎ 931-1111)にお掛けください。※公民館やコミセンなどの公共施設は、各施設の開館時間内をお願いします。
- 市役所へのファクスはFAX 922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所(住所不要)、電子メールは✉info@city.muko.lg.jpにお送りください。※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

広報むこうは市ホームページでご覧いただけます。  
<https://www.city.muko.kyoto.jp/>  
市公式SNSはQRコードからご覧ください。



【まちのうごき】(令和8年5月1日現在)  
住民基本台帳人口  
人口 55,694人 世帯数 25,912世帯  
(男性 26,708人、女性 28,986人)  
推計人口  
人口 55,182人 世帯数 23,990世帯  
(男性 26,240人、女性 28,942人)

# ゼロカーボン推進補助金 受付中

市ではゼロカーボンを推進するために、創エネ・蓄エネ・省エネ技術が使われている設備を導入した方に対して、設置費用の一部を補助しています。

## エアコン 令和9年2月12日(金)まで

- 補助額/エアコン本体代金(税抜) 2割(上限40,000円)
- 設置後申請/購入したエアコンの代金支払日と設置日を比べて遅い方の日から30日以内
- ※補助台数は1世帯につき1台です。
- ※過去にエアコン買い替え補助金を受けている世帯は対象外です。
- 対象設備/買い替え前のエアコンと比べて30%以上の省CO<sub>2</sub>効果が得られるエアコン



◀ゼロカーボン推進補助金



◀しんきゅうさん(環境省ホームページ)

## 太陽光発電設備など 契約前の交付申請/令和9年1月15日(金)まで 設置完了後の実績報告/令和9年2月12日(金)まで

※非FITで蓄電池を同時設置した場合は、①と②両方申請可

### ■太陽光発電設備 ※①は単独申請可

補助額	非FITの場合	FIT or 非FITの場合
家庭用	①70,000円/kW(上限なし)	②10,000円/kW(上限40,000円) + 10,000円 ※⑤と同時設置した場合のみ
事業所用	③50,000円/kW(上限150万円)	

※FIT / 太陽光や風力などの再生可能エネルギーで発電した電気を、国があらかじめ定めた価格(固定価格)で電力会社が一定期間買い取る制度です。

※非FIT / FIT制度によらない再生可能エネルギーの使用法で、余った電気を売る場合は、自分で小売業者と契約します。

### ■蓄電池 ※⑤は②と同時設置した場合に申請可

補助額	①と同時設置	②と同時設置した場合のみ	単独設置(卒FITなど)
(家庭用)	④【補助対象経費(税抜) × 1/3 + 10,000円】 (上限60,000円) × 容量(kWh) (上限50万円)	⑤10,000円/kWh (上限50,000円)	⑥【補助対象経費(税抜) × 1/3】 (上限50,000円) × 容量(kWh) (上限50万円)

※卒FIT / 10年間の固定価格買い取り期間(FIT期間)が終了したものです。

### ■家庭用燃料電池(エネファーム)

- 補助額(家庭用)
- ⑦設置費用の1/2補助(上限25万円) ※単独設置
- ⑧設置費用の1/2補助(上限80万円) ※太陽光発電設備及び蓄電池と同時設置

### ■高効率給湯機器

- 補助額(家庭用)/⑨設置費用の1/2補助(上限30万円) ※太陽光発電設備及び蓄電池と同時設置した場合

# 電力の地産地消を進めていきます

向日市公共施設ゼロカーボン推進事業として第6向陽小学校と西ノ岡中学校に太陽光発電設備をPPA方式により設置しました。

令和8年度は市役所別館と議会棟に太陽光発電設備の設置を予定しています。

※PPA方式とは事業者が企業や自治体などの屋根や敷地を借りて太陽光発電設備を設置し、そこで発電された電気を企業・自治体が購入する仕組み



▲第6向陽小学校

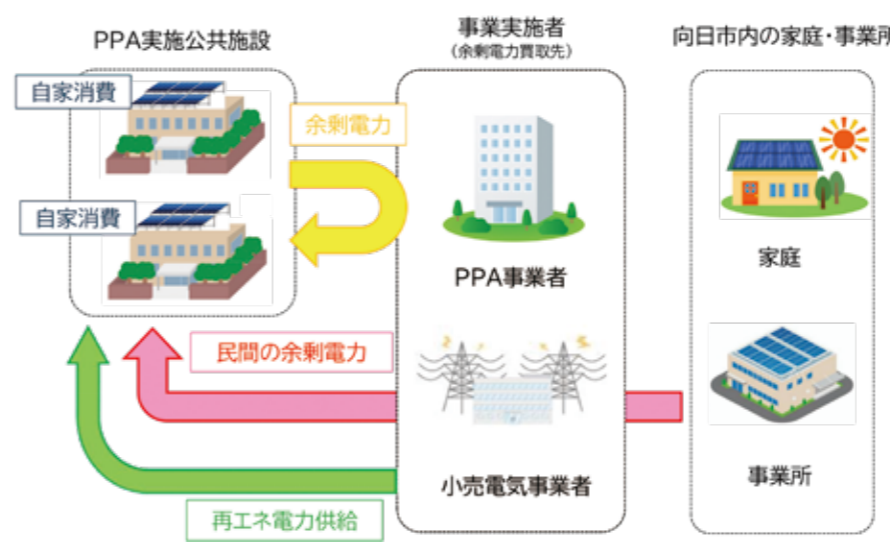


▲西ノ岡中学校

# ゼロカーボン 推進事業の取り組み

☎ゼロカーボン推進課 ☎874-3499

## 公共施設ゼロカーボン推進事業



PPA方式により太陽光発電設備を設置し、太陽光発電電力だけでは補えない分は、再生可能エネルギー電力を調達するとともに、向日市内のご家庭や事業所の太陽光余剰電力をPPA事業者が買い取り、PPA実施施設の余剰電力と合わせて、PPA実施公共施設に供給する事業です。

第6向陽小学校と西ノ岡中学校は電力使用においてCO<sub>2</sub>を排出しない施設となります。

## 公共施設ゼロカーボン推進事業が 環境省の優良事例として取り上げられました

### 環境省の評価ポイント

- 公共施設の余剰電力を活用するほか、市民の方や事業所の余剰電力の買い取りを行うことで、向日市域での再生可能エネルギーの地産地消を行った
- 向日市での事例が、地域新電力会社を持たない自治体におけるモデルケースとなった

ゼロカーボン推進事業で太陽光発電設備を設置した方を対象に余剰電力を買い取ります